

北九州市教育委員会事務点検・評価報告書（概要）

1. 制度概要・目的

【根拠法令等】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条（平成19年6月改正）
すべての教育委員会において、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられている。

【目的】

教育行政の執行状況を教育委員会自らが事後に検証すること
教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たすこと

2. 実施方法

点検・評価の実施方式、報告書の様式等は、各教育委員会が決定。

本市においては、子どもの教育にかかるものについては、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」に掲載された施策の進捗状況について、また、生涯学習、文化等にかかるものについては、「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載された施策の進捗状況について点検・評価を実施。

実施単位	➤ 「心の育ちの推進」など13施策
評価の方法	➤ 原則として、プラン策定時に施策ごとに設定した指標により評価 ➤ 施策全体の取組み状況についても評価に反映させるため、施策の構成事務事業の状況（計111事業）も踏まえて評価
評価の結果	➤ 施策ごとにプラン進捗の状況を、「A（大変良い状況にある）」、「B（概ね良い状況にある）」、「C（概ね良い状況とまでは言えない）」、「D（不十分な状況にある）」の4段階で表示 ➤ 参考として、構成事務事業の状況（目的達成状況）も表示 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;">a：大変良い状況にある b：概ね良い状況にある c：概ね良い状況とまでは言えない d：不十分な状況にある</div>

学識経験者から点検・評価の結果に対する意見を聴取

福岡教育大学	教育学部教授	井上 豊久氏
北九州市立大学	文学部准教授	恒吉 紀寿氏

【参考】

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 点検・評価の結果概要

「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」及び「北九州市教育行政総合計画（いきいき学びプラン）」に掲載されている教育委員会所管の13施策に沿って、点検・評価を実施した結果、1施策が『大変良い状況にある』、12施策が『概ね良い状況にある』という結果であった。

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策1 心の育ちの推進 <p style="text-align: center;">B</p>	教育活動全体を通じた道徳教育の充実や人権教育に取り組んでおり、「道徳に関する保護者・地域への授業公開の実施率」も前年度より向上している。また、「あいさつの取組みを学校評価に取り入れその改善に努めている学校の割合」は微増にとどまっているものの、「青少年ボランティア体験活動者延べ人数」は目標を大幅に上回る実績を挙げていることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。
施策2 確かな学力の向上 <p style="text-align: center;">B</p>	継続的に授業改善に取り組んでおり、全国学力・学習状況調査の結果も徐々に向上している。また、読書活動の推進については、7つのモデル中学校区に1名ずつ学校図書館嘱託職員を配置する「学校における読書活動推進モデル事業」を実施し、学校図書館の利用人数や貸出冊数が増加するなどの成果があったことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。
施策3 健やかな体の育成 <p style="text-align: center;">B</p>	全国体力・運動能力の実技結果が、依然全国平均を下回る状況ではあるが、全国並みあるいは上回る種目も増加傾向にある。また、平成22年4月に16中学校、9月に9中学校で完全給食を実施するとともに、「食に関する指導実践事例集」や「給食指導の手引き」を活用するなど学校における食育が進展していることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。
施策4 子どもの意欲を高め、特性を伸ばす教育の推進 <p style="text-align: center;">B</p>	小学校の4年生を対象に、市内の環境関連施設を見学したり体験したりする「環境体験科」を、全小学校で実施した。また、保幼小連携事業については、幼児・児童の交流活動や職員同士の交流等、8割以上で何らかの連携事業が実施されていることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。
施策5 特別支援教育の充実 <p style="text-align: center;">B</p>	特別支援学級や通級指導教室を計画に沿って整備し体制を充実させるとともに、特別支援教育コーディネーター養成研修についても概ね目標を達成している。また、特別支援教育講演会及び教職員向け公開講座を開催し、市民及び教職員等に特別支援教育の在り方や障害のある児童生徒への理解を促すことができたことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。

【評価基準】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策6 信頼される学校・園経営の推進 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>教職員が子どもと向き合う時間の確保のため、正規教員の業務を補助する市費講師の弾力的な配置などに引き続き取り組むとともに、成績処理などの ICT 化について検討を進めた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など学校への支援を効果的に行い、不登校を含む長期欠席児童生徒は減少、いじめ件数は横ばいとなった。さらに、「未来をひらく学校づくり支援事業」では、各学校・園から様々な分野での企画・提案がなされ、100校90件を採択・事業化し、「特色ある学校づくり」を推進することができたことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策7 教育環境の整備 <p style="text-align: center;">A</p>	<p>さわやかトイレ整備事業は計画どおり 22 年度で整備を完了し、大規模改修工事など学校施設の整備も計画的に推進した。また、耐震化の優先度の高い 90 校のうち、大規模な地震で倒壊等の危険性が高い校舎などについては、平成 24 年秋を目途に耐震化を目指すこととしており、計画に沿って事業を進めたことなどから、『大変良い状況にある』と判断した。</p>
施策8 家庭における教育・生活習慣づくりの充実 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>家庭教育学級参加者数は減少したが、子どもの基本的な生活習慣の定着を目指した「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード！」事業を引き続き実施し、参加者が増加するなど、徐々に定着化してきている。また、保幼小関係者が子どもの発達段階に応じた体系的な啓発のあり方について検討し、その内容を踏まえた家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成したことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策9 地域と連携した学校運営の実現 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>スクールヘルパーに関しては、「ブックヘルパー」の取組みや学校支援地域本部事業など、スクールヘルパーの活動領域拡大につながる取組みを進めた結果、延べ活動回数は目標を若干下回ったものの前年度比で約 6,000 回増となっており、同制度を活用した学校支援が進んでいる。また、学生ボランティアに関しては、83 人の学生が授業や課外活動、休み時間などの教育活動に参加することにより、学校の活性化の一助になっていることなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>
施策10 地域における教育活動の充実 <p style="text-align: center;">B</p>	<p>地域ボランティアの力を借りて行う「生活体験通学合宿」などを引き続き実施し、家庭・地域・学校の連携促進に努めた。また、全校園を対象とした学校非公式サイトの定期的な検索・監視を実施し、有害情報から子どもを守る事業として、4,915 件の有害情報を発見するとともに、削除依頼や定点監視などを行ったことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。</p>

【評価基準】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

施策名・評価結果	実績・成果(評価)の考え方
施策 11 生涯学習の推進 B	北九州市民カレッジ事業に関しては、27 コース延べ 651 人が受講し、市民の多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供することができた。また、子育てサポーターは、新規 165 名のサポーターを養成し、登録者数も 950 名となっており、地域における子育て支援や子育ての負担軽減に寄与したことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。
施策 12 共生の教育の推進 B	人権教育の推進として、「人権教育ハンドブック」「かけがえない命を大切にするために」を新規採用教員に配布し、これらの刊行物を活用した研修を全校で行った。また、学校における男女共同参画社会に関する副読本の活用については、小学校・中学校ともに、その活用率が向上したことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。
施策 13 潤いのある文化空間の提供 B	美術館（本館及び分館）では、世界的な大規模企画展が人気を博し、博物館や松本清張記念館においても、特別展が昨年以上に好評で入館者数増加の主因となったが、文学館では、当初予定していた計画よりも企画展の回数を増すなどの取組みを行ったものの、入館者数は、平成 21 年度より下回る結果となった。また、文化財については、保存事業として、市指定史跡「木屋瀬宿西構口」の保存修理を行うとともに、普及啓発として、文化財説明板を 10 基整備したほか森鷗外旧居などの文化財公開事業にも取り組んだことなどから、『概ね良い状況にある』と判断した。

【評価基準】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

【学識経験者の主な意見】

施策 1 心の育ちの推進

あいさつ運動推進実践校等での取組みの成果・課題を検証・整理し、全市的に効果的な方策について公表・拡大していく必要がある。青少年ボランティアステーションは大きな成果が出ており、今後も市民活動や野外体験・社会体験事業リーダーとしての青少年の窓口として役割を期待する。

施策 2 確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査では中学校 3 年生の国語が全国平均を上回るなど、昨年度からさらに向上の兆しがみられるようになってきており、評価できる。特に生活習慣と読書に関する取組みは調査結果からも学力向上の成果を支えていると考えられ、継続するとともに、年齢段階に応じて児童生徒主体の活動へと転換させていく必要がある。

施策 11 生涯学習の推進

市民カレッジは、高等教育機関との連携方法を工夫したことによる経費削減と、学習成果の活用が見られ、高度で専門的なニーズに応えつつ、その意義は大きい。高等教育機関の公開講座や講義とも異なり、北九州市をフィールドとした知と実践の橋渡しのモデルとして今後も充実していくことを期待する。等